

## 令和5年度第2回松戸市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日 時 令和5年8月28日(月) 午前10時00分

2 場 所 京葉ガスF松戸ビル 教育委員会5階会議室

3 出席者 (1)運営委員 8名

委 員 田居 寛康	委 員 齋藤 拓
委 員 佐久間 浩子	委 員 小島 進
委 員 小林 聡	委 員 石井 紀子
委 員 角谷 芳子	委 員 芦田 百代

(2)欠 席 者 2名

委 員 千葉 貴彦	委 員 柳沼 紀代美
-----------	------------

(3)事 務 局 3名

福 祉 長 寿 部 部 長	松本 篤人
地 域 福 祉 担 当 室 室 長 補 佐	野口 智泰
地 域 福 祉 担 当 室 主 事	芳賀 信合

(4)傍 聴 人 0名

4 次 第 (1) 松戸市福祉長寿部長 ご挨拶

(2) 会長挨拶

(3) 協 議(更新申請)

(4) 協 議(新規申請)

(5) その他(今後の日程など)

(6) 閉会

<議事録>

開 会

## 【司 会】

開会の挨拶。

事務局より報告がある旨伝える。

## 【事務局】

下記の3点を報告。

- ・欠席者の報告。
- ・条例により本会議が成立していることの報告。
- ・本会議の議事録がホームページにて公開されることについて。

### 1 松戸市福祉長寿部長 ご挨拶

松本部長から挨拶

### 2 会長挨拶

会長から挨拶。

### 3 協 議(更新申請)

ここからは、石井会長による進行。

## 【会 長】

議事開始を宣言し、傍聴者の確認を行う。

## 【事務局】

傍聴人はいないことを報告。

## 【会 長】

事務局からの報告を確認。

## 【事務局】

- ・事務局から協議資料について、個人情報が含まれるため事業所から提出されたものすべてではないこと、旅客に関しては事前に適しているか確認し、問題がなかったことを報告。
- ・松戸市における福祉有償運送の必要性について、資料2を用いて説明。

## 【会 長】

- ・事務局の説明を受け、委員各位へ質問を求める。
- ・質問がないため、更新協議に移る。

## ～事業者の入場～

協議資料に沿って事業計画、申請内容について事業者から説明。

申請団体

### ①認定特定非営利活動法人 たすけあいの会ふれあいネットまつど

- ・申請書類の内容について説明。
- ・福祉有償運送の運営・実施方法について説明。
- ・運営理由、理念について説明。

## 【会 長】

- ・事業者の説明を受け、委員各位へ質問を求める。

## 【委 員】

- ・運行車両及び保険一覧と運行就任承諾書兼就任予定運転者名簿の相違点について確認を求める。

## 【事業者】

- ・誤りのため修正を行う。

## 【会 長】

- ・資料の追加、修正行い確認したうえで、本更新申請については協議を整える。
- ・委員へは書面で結果を通知する。

### ②一般社団法人 インナーピース ケアステーションやしの実

- ・申請書類の内容について説明。
- ・今後の運営方針について説明。

## 【会 長】

- ・事業者の説明を受け、委員各位へ質問を求める。

## 【委 員】

- ・旅客からの対価一覧の時間制の部分について走行距離でなく走行時間の誤りでないか。

### 【事業者】

- ・誤りのため修正を行う。

### 【会 長】

- ・資料の追加、修正行い確認したうえで、本更新申請については協議を整える。
- ・委員へは書面で結果を通知する。

## ③社会福祉法人 六高台福祉会 松寿園 エミシア松戸六実

- ・申請書類の内容について説明。

### 【会 長】

- ・事業者の説明を受け、委員各位へ質問を求める。

### 【委 員】

- ・旅客の範囲や車両の種類について確認を行う。

### 【会 長】

- ・ほかに質問、異議はないか。

～異議 なし～

### 【会 長】

- ・異議なしということで、協議が調った。

## 4 協 議(新規申請)

申請団体

### ①社会福祉法人 彩会

- ・申請書類の内容について説明。
- ・運営理由、理念について説明。

### 【会 長】

- ・事業者の説明を受け、委員各位へ質問を求める。

### 【委 員】

- ・参考様式ハ号の内容について小計が異なっているため確認を求める。

### 【事業者】

- ・誤りのため修正を行う。

### 【会 長】

- ・資料の追加、修正行い確認したうえで、本更新申請については協議を整える。
- ・委員へは書面で結果を通知する。

## **5 その他**

### **【会 長】**

事務局から報告を願う。

### **【事務局】**

- ・事業所については、千葉運輸支局へ書類を送付し、運輸支局から発行される「自家用有償旅客運送者 登録証」をもって、更新登録・新規登録が完了することを報告。
- ・次回の運営協議会の日程について報告。